

平成27年度 温暖化対策課 目標

個別目標

番号	区分※	目標項目	目標設定の理由	目標値・目標の内容	目標達成に向けての手段等	基本構想に係る実施計画の関連箇所	担当課
1	④	低炭素社会づくりの推進に関する条例の検証、低炭素社会づくり推進計画の改定に向けた検討	<p>条例付則において、条例施行後5年を目途として、施行状況、県民の意識、社会情勢の推移等から検討し、必要な措置を講じることとされており、条例の検証を進める必要がある。</p> <p>また、5年毎の見直しが必要である滋賀県低炭素社会づくり推進計画の改定（平成28年度）に向け、低炭素社会づくりに向けた現状の把握、更なる対策の検討に加え、気候変動の県に与える影響評価と適応策についての検討を進める必要がある。</p>	①条例見直しの検討 本年度中に、条例の施行状況等について検証を行い、必要な措置について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動きなどを踏まえ、今後の低炭素社会づくりのあり方について、年度内に環境審議会に諮問する。 ・県民、市町、関係団体、学識経験者等から意見聴取を行う。 ・他府県での事例等を参考に、「まちと建物」分野等における新たな施策を検討する。 		温暖化対策課
	④			②推進計画の改定に向けた検討 本年度中に、行程表および推進計画の進捗状況について検証を行う。			
	②			③本年度中に滋賀県や琵琶湖における気候変動やその影響の分析・予測を行い、結果について県民と共有する。 平成28年度に、影響評価結果を踏まえた適応策を策定し、推進計画に盛り込む。	<ul style="list-style-type: none"> ・国のデータ等を活用し、滋賀県における気候変動の予測と分析を行う。 ・低炭素社会づくり・再生可能エネルギー推進本部等による全庁的な検討を行う。 ・評価結果はセミナー等の実施により県民と共有する。 	4-2 低炭素化などの環境への負荷の少ない安全で快適な社会の実現	温暖化対策課
2	④	低炭素社会づくり学習の推進	学校（児童・学生）や地域（住民・事業者）における温暖化対策や低炭素社会づくり推進に対する知識と理解の向上を図る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会づくり学習講座の受講者数 15,000人（H27からH30の累計） ・平成27年度の低炭素社会づくり学習講座の受講者数 3,750人 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域に地球温暖化防止活動推進員等が出向き、教員等と連携して環境学習を実施する ・県教育委員会や市町と連携して、低炭素社会づくり学習支援の周知および取組誘導を行う。 	4-2 低炭素化などの環境への負荷の少ない安全で快適な社会の実現	温暖化対策課

番号	区分※	目標項目	目標設定の理由	目標値・目標の内容	目標達成に向けての手段等	基本構想に係る実施計画の関連箇所	担当課
3	③	次世代自動車の普及促進	温室効果ガス排出量の約2割を占めている運輸部門のうち、その9割が自動車からの排出であることから、環境性能に優れた次世代自動車の普及・啓発を行う必要がある。	・「（仮称）滋賀県次世代自動車普及方針」の策定 ・燃料電池車を公用車に導入（1台）し普及のための啓発を実施	・平成27年度中にEV・充電器・FCV・水素STの具体的な普及方針を策定するため、自動車メーカー等の関係機関・団体との協議を進める。 ・9月を目途に県の率先行動として燃料電池車を公用車として導入し、多くの県民の目に触れることができるよう車両を活用して啓発を行う。	4-2 低炭素化などの環境への負荷の少ない安全で快適な社会の実現	温暖化対策課
4	①	県の紙使用量の削減	「環境に配慮した庁舎管理や事業活動の推進」のため、環境にやさしい県庁率先計画（グリーンオフィス滋賀）に基づき取組を進めているが、特に紙の使用量の削減について重点的に取り組んでいるにもかかわらず、年々増加している状況であり、ソフト・ハード両面での取組が必要である。	年間のPPC用紙購入枚数を平成21年度（基準値 93,870千枚）以下にする。	・全庁的な取組 各職員の環境行動の徹底、各所属での紙の購入の徹底、議会答弁協議資料の集約印刷の徹底 ・グリーンオフィス推進事務局としての取組 県政経営会議等のペーパーレス化の検討、タブレット端末の導入の是非の検討、ペーパーリユースシステムLoopsの追加導入（3台）、紙の削減啓発		温暖化対策課

※「区分」欄は、新たに策定する「行政経営方針」に定める以下の3つの基本的な視点から該当する番号を入力してください。

①:「攻め」の視点

- ・「最少の経費で最大の効果」が得られるよう、高いコスト意識を持ち、無駄の排除、選択と集中を徹底し、「滋賀ならではの」「滋賀から」「滋賀のために」を実現する視点
- ・本県の強み・弱み、現場のニーズ、地域ごとの課題等を把握・分析した上で、あるべき姿を明確にし、「実施」だけでなく「結果」を重視した、次につながる視点

②:「見える」の視点

- ・情報の受け手側が求める情報をわかりやすく、タイムリーに発信し、県政の一層の透明化を図るとともに、対話を通じて、県政への理解と共感を得ることに努め、県民にとって身近で、見える視点

③:「前向き」の視点

- ・人員や財源が限られた中であっても、人材や組織、施設、情報など県の経営資源の質を一層高め、有効活用や効果的・効率的な配分を図ることなどにより、県庁力が最大限発揮される視点
- ・前例踏襲ではなく、チャレンジ精神や創意工夫を発揮しながら、目標や使命の達成に向けて、スピード感、グローバルな視点を持って、果敢に取り組む視点

④:その他 ①～③以外のもの